

質問回答

2019年4月15日

マラウイ国リロングウェ市無収水対策能力強化プロジェクト

(公示日:2019年3月27日/公示番号:190045)について、質問の回答は以下のとおりです。

通番号	当該頁項目	質問	回答
1	p.17、(3) プロジェクト実施体制（日本側） <長期専門家：2名>	長期専門家の現地赴任予定時期と現地滞在スケジュールをご教示願えますでしょうか。	総選挙後(投票日:5月21日)の治安情勢により変更になる可能性はありますが、現時点では6月20日(木)本邦出発を予定しています。 長期専門家ですので、原則として、技術協力プロジェクト実施期間中は休暇一時帰国等の期間を除き、現地滞在予定です。
2	P17、(3) プロジェクト実施体制（日本側）	企画競争説明書によると本件担当コンサルタントは、自治体より派遣予定の長期専門家と密接に連携することが求められています。 その場合、コンサルタント選定に際して長期専門家の派遣元となります自治体に関わる組織などがコンサルタントとして本件に応募することも想定されますが、競争においては長期専門家の派遣元となる自治体との関係によらず中立的なご評価をいただけるとの理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。

3	p. 18、(4) プロジェクト実施体制（マラウイ側）	<p>LWB は予算年度（7月～6月）ごとに年次活動計画を策定して活動しており、本プロジェクトでも前年度から活動を開始し、翌年度のパイロット活動の計画を日本側と協働で策定するものと考えられます。既に予算や人材は確保されているという理解でよろしいでしょうか。</p> <p>現行スケジュールでは今年度6月から活動開始しますが、7月からの新年度分についてマラウイ側が予算・人材・体制の面で支障ないのか懸念されるためお伺いします。</p>	<p>2019年4月にマラウイ事務所担当者が、LWBと面談しており、カウンターパートの人員配置が行われていることを確認しています。また、現在、LWBは2019/2020年度の予算計画を策定中ですが、その中において本事業実施に必要な予算を確保する旨も改めてLWBに対しマラウイ事務所担当者が確認しております。</p>
4	P. 20、6) 長期専門家との役割分担	<p>成果2に係る活動の中にキャパシティ・アセスメントの実施が含まれていますが、これは長期専門家（キャパシティ・デベロップメント（CD）担当）が主導し、コンサルタントはこの業務を担わないという理解でよろしいでしょうか。CDはプロジェクト当初にまず行うべき重要な活動に該当しますが、指示書のコンサルタント専門家構成ではキャパシティ・アセスメントの専門家は求められていないため、確認させていただきます。</p>	<p>業務指示書P26「(3) 南部地域事務所の無収水対策実施能力に係るキャパシティ・アセスメント」に記載のとおり、無収水削減アクションチームと長期専門家「キャパシティ・ディベロップメント/ナレッジマネジメント/業務調整」が中心となり、キャパシティ・アセスメントを実施する想定です。</p> <p>ただし、ご指摘のとおり、キャパシティ・アセスメントは重要な活動ですので、業務実施コンサルタントには、キャパシティ・アセスメントの項目・方法等について、無収水削減アクションチームと長期専門家に対して助言を行って頂くことを想定しています（業務指示書P26「(3) 南部地域事務所の無収水対策実施能力に係るキャパシティ・アセスメント」記載のとおり）。</p>

5	<p>p.21、(7) 無償資金協力「リロングウェ無収水削減用機材整備計画」との連携 下記文章</p> <p>・・・同無償資金協力で整備された機材が積極的に活用されることも念頭に、パイロット活動から得られた知見の共有及び技術の普及（資機材の利用方法の指導含む）を行い、相乗効果を図ることとする。</p>	<p>この無償資金協力の入札の進捗状況（詳細設計中／公示中／業者選定済み／機材調達開始等）および引渡し完了までのスケジュールを共有いただけますでしょうか。</p>	<p>入札は 2018 年 10 月に完了し、業者契約済みです。 https://www.jica.go.jp/activities/schemes/grant_aid/state/2017.html 無償機材の引き渡しは 2019 年 8 月を予定しています。</p>
6	<p>同上</p>	<p>本プロジェクトとの関連機材もあり（パイロット活動の対象地域で使われるものも含まれる）、仕様の整合をとるため、機材仕様を共有いただけますでしょうか。特に、使用工具や漏水の調査機材については、先行案件で調達されるものと使用方法が異なると技プロでの活動に影響するだけではなく、今後の LWB の活動に影響を及ぼすことが懸念されるためです。</p> <p>機材案件で供与される機材のうち、データロガー、管路探知機、漏水探知機などは、技プロでの供与を前提に南部地域事務所は除外されているものがあります。維持管理の観点から、機材案件と同種の機材を供与したほうが良いと考えられるため、機材案件の供与</p>	<p>業務指示書 P35「5. 機材の調達」に記載のとおり、詳細な仕様及び数量は、調達する前に、マラウイ側、長期専門家及び JICA と協議の上、決定することとしておりますので、無償資金協力で調達される機材の仕様・メーカー・商品名等は、業務実施契約締結後に共有させていただきます。</p>

		<p>機材仕様・商品名等の情報を共有いただけますでしょうか。</p>	
7	<p>p. 22、(8) 本邦研修／第三国研修、下記文章</p> <p>なお、第1回研修は、本邦研修を想定しており、「コンサルタント等契約における研修・招へい実施ガイドライン」(2017年6月)に基づき、受入費用(渡航費、宿泊費、手当等に係る費用)のみを本見積りに計上することとし、監理費用(通訳等に係る費用)及び実施費用(講師謝金、教材作成、会場借用等に係る費用)はJICAが直接支払うため契約金額には含めない。</p> <p>また、第2回及び第3回研修については、別見積りとする。</p> <p>本邦研修の場合は、「コンサルタント等契約における研修・招へい実施ガイドライン」(2017年6月)に基づき、受入費用(渡航費、宿泊費、手当等に係る費用)のみを計上す</p>	<p>本邦研修において、受入費用(渡航費、宿泊費、手当等に係る費用)はコンサルタントの見積りで計上し、監理費用(通訳等に係る費用)及び実施費用(講師謝金、教材作成、会場借用等に係る費用)はJICAが直接支払うと説明がありますが、左記ガイドライン(P.8～)では受入費用(航空券、国内移動旅費、宿泊費、滞在費等)はJICAが支払い、監理費用及び実施費用はコンサルタントの契約に含めるものとなっております。</p> <p>今回コンサルタントは受入費用のみを計上すればよろしいでしょうか。</p>	<p>ご指摘のとおり、業務指示書の記載に誤りがありません。</p> <p>「コンサルタント等契約における研修・招へい実施ガイドライン」(2017年6月)に基づき、実施費用(講師謝金、教材作成、会場借用、同行者等旅費、再委託費等に係る費用)を見積りに計上して頂くようにお願いします。(第1回研修は本見積りとし、第2回及び第3回研修については、別見積りでお願いします。)</p> <p>受入費用(渡航費、宿泊費、手当等に係る費用)及び監理費用(通訳等に係る費用)はJICAが直接支払うため契約金額には含めません。</p>

	ることとし、監理費用（通訳等に係る費用）及び実施費用（講師謝金、教材作成、会場借用等に係る費用）は含めない。他方、第三国研修の場合は、受入費用に加えて、監理費用及び実施費用も計上する。		
8	P31、7. 報告書等 (1) 報告書等	表中の、第2期 業務計画書(第2期) の部数「和文:5部、和文:1部」は、第1期の業務計画書の部数と同様に「和文:5部」で宜しいでしょうか。	ご指摘のとおり、「和文:5部」の誤りでございます。
9	P36、5. 機材の調達 (2) 下記文章 これらの機材に係る経費は別見積りとする事。	パイロットプロジェクト活動では、機材リストに挙げられる機材のほかに、配管アクセサリや管材等工事材料費が必要となってきます。これらは公平性の観点から、別途見積もりとして計上してよろしいでしょうか。	P36 5.機材の調達(2)に記載のとおり、別見積りでの計上をお願いいたします。
10	P36、5. 機材の調達 (2) 下記文章 これらの機材に係る経費は別見積りとする事。	LWB 保有機材の修理費： 超音波流量計は、LWB が保有するため機材案件では供与されず、本プロジェクトでも1台のみ調達となっています。相関も含めて、既存機材を活用することが必要となってきますが、それら既存機材の補修費を計上することは可能でしょうか。その場合、別見積りとできますでしょうか。	既存機材の補修費用についても、P36 5.機材の調達(2)の記載に準じて、別見積りでの計上をお願いいたします。

11	P36、5. 機材の調達 「サドル付き分水栓用穿孔機 300 台」	サドル付き分水栓用穿孔機 300 台の調達となっており、穿孔機は第 1 期で 1 台調達されており、第 2 期の該当箇所は「サドル付き分水栓 300 個」ではないでしょうか。	ご指摘のとおり、「サドル付き分水栓 300 個」の誤りでございます。
12	P36、(2) 安全対策	夜間作業に対する行動規範の有無について： 無収水対策では、漏水探知作業や夜間最小流量調査などは、夜間作業が中心となっています。夜間作業を行わなければ、スムーズにパイロットプロジェクトを進めることができません。安全上、貴機構は夜間移動を制限していることもありますが、リロングエにおける夜間作業は可能でしょうか。	漏水探知作業や夜間最小流量調査は重要な活動であるものの、安全管理が最優先事項となります。実際に夜間作業が発生する場合には、予め計画的に準備頂き、C/P の同行、複数人での行動、極力滞在時間を短くすること、活動の前後に事務所担当者への連絡をすること等の防犯措置を講じて活動を行っていただくようお願いいたします。なお、具体的な防犯措置、実施の可否につきましては、業務開始後に JICA との協議等を経て、決定いただくこととなります。
13	業務実施型専門家(コンサルタント)チーム側の活動を支援するローカルスタッフについて	①長期専門家にローカルスタッフは配置される予定でしょうか？その場合コンサルタントチーム側でも活用することは可能ですか？活用可能な場合、ローカルスタッフの人数、MM をご教示ください。 ②長期専門家用のローカルスタッフが活用できない場合、コンサルタントチーム専用のローカルスタッフについて JICA 側で用意する予定はありますか？無い場合、コンサルタント側で見積りに計上して良いでしょうか？その場合、これにかかる経費は	① 長期専門家が現地に着任後に検討することになりますが、アシスタントとしてローカルスタッフを雇用する可能性はあります。しかしながら、その人数及び TOR については未定です。 長期専門家のアシスタント業務に支障のない範囲で、業務実施型専門家チームの支援を行うことはあり得ますが、長期専門家のアシスタントとしての本来業務に支障がない範囲となる旨はご理解ください。 ② コンサルタントチーム専用のローカルスタッフを在外事業強化費にて雇用することは想定していませんので、見積りへの計上をお願いいたします。な

		本見積か、または別見積かご教示願います。	お、本見積りでお願いいたします。
--	--	----------------------	------------------

以 上